

経営比較分析表（令和6年度決算）

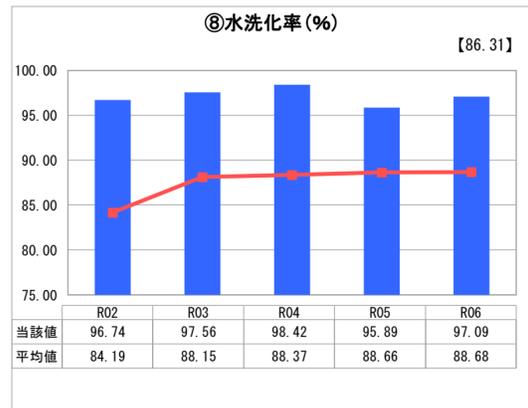
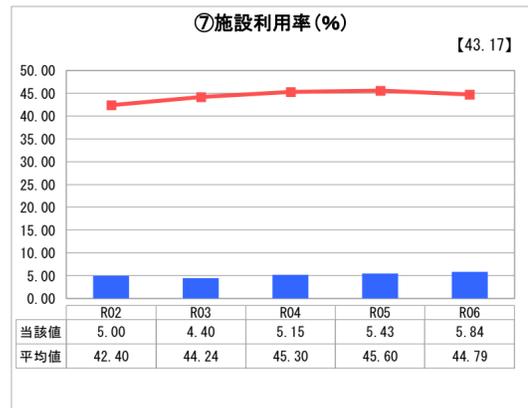
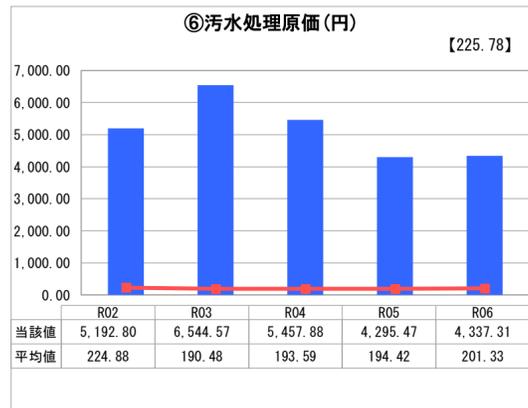
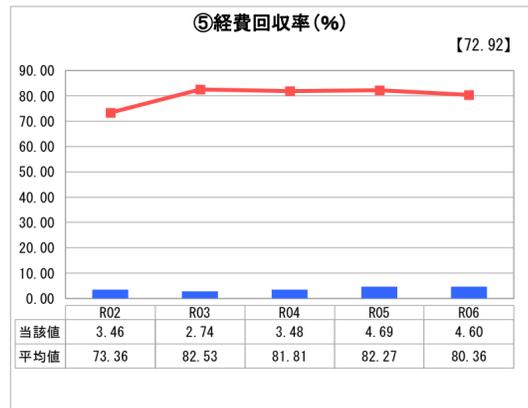
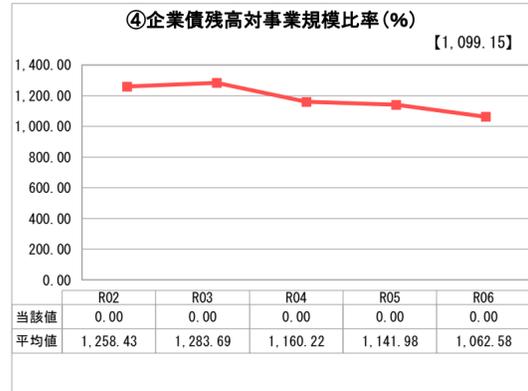
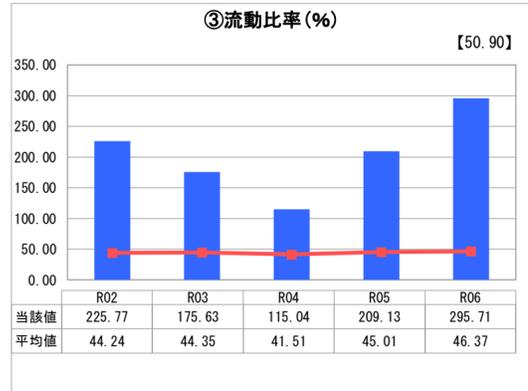
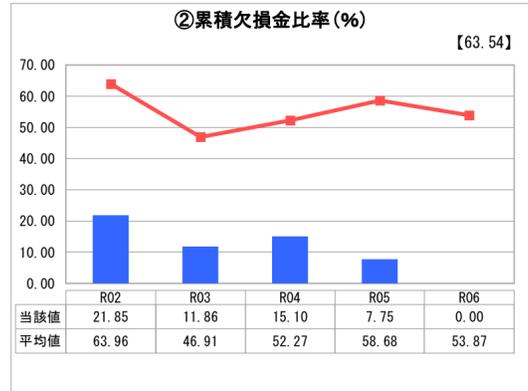
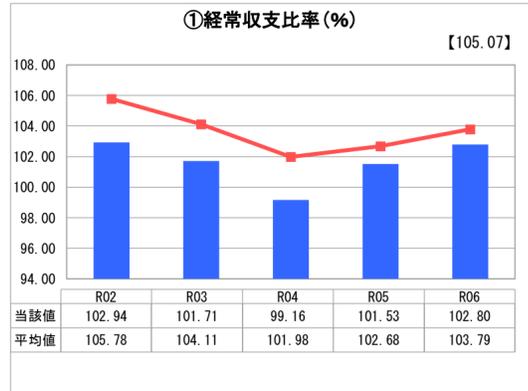
青森県

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	98.73	0.54	51.49	2,160

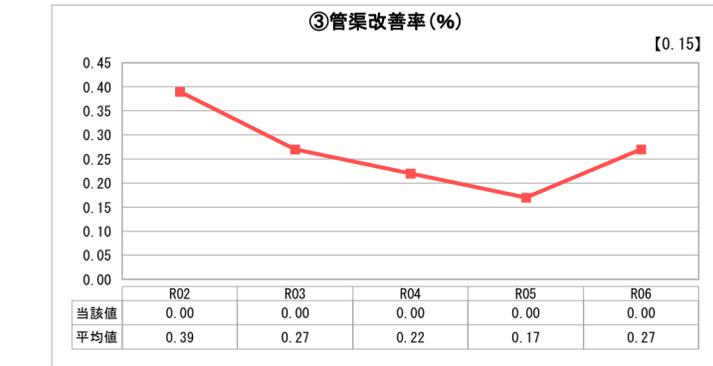
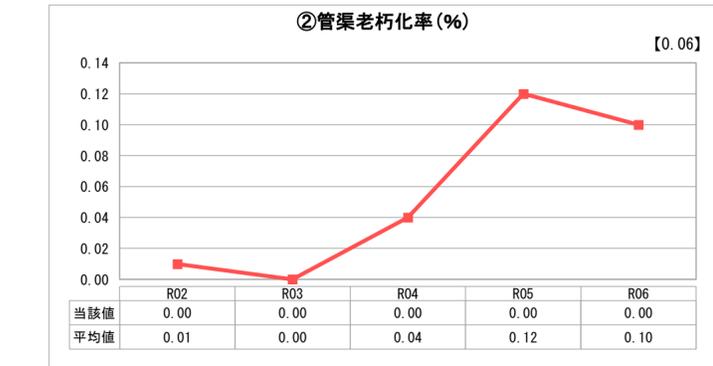
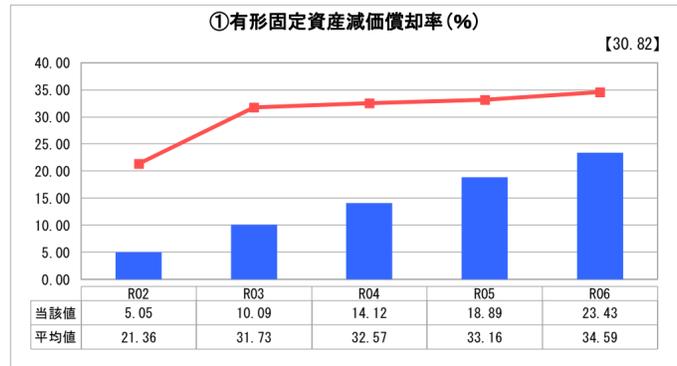
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
1,185,767	9,645.11	122.94
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
309	0.89	347.19

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

十和田湖特定環境保全公共下水道は、県内有数の観光地である十和田湖の水質改善のために実施された事業である。

「①経常収支比率」は、令和5年度以降の使用料収入の回復に比例して増加傾向となっているものの、他会計負担金に依存している收支構造であることから、引き続き、経営改善に向けた取組が必要である。

「②累積欠損金比率」は、令和6年度決算において欠損金が解消されたため比率は0%となっているものの、引き続き、收支構造の見直しを図っていく。

「③流動比率」は、100%を上回っているため、短期的な支払能力に問題がないと考えられるが、引き続き注視する必要がある。

「④企業債残高対事業規模比率」は、建設改良費の財源に県債を充当していないことから、0%となっている。

「⑤経費回収率」は、汚水処理費に共同運営している秋田県分が含まれていること等の要因により、他団体と比較して低い値となっている。

「⑥汚水処理原価」は、⑤と同様の理由により、他団体と比較して高い値となっている。

「⑦施設利用率」は、当事業が観光客をメインとした事業であり、観光シーズンにあわせて施設が整備されていることから、年間を通した施設利用率は低い値となっている。

「⑧水洗化率」は、類似団体と比較して、高い値となっている。今後も、水洗化率向上の取組を進めるとともに、地理的要因や将来の見込みも踏まえ、対応を検討する必要がある。

2. 老朽化の状況について

「①有形固定資産減価償却率」は、類似団体との比較においては低い状況となっているものの、増加傾向にあり、施設の老朽化が進んでいる状況である。このため、可能な限り既存施設を活用し、ライフサイクルコストの低減を図りつつ、必要なものについては改築更新を実施することで持続的な下水道機能の確保を図っていく必要がある。

「②管渠老朽化率」及び「③管渠改善率」は、耐用年数を過ぎた管渠がないことから比率は0%となっているものの、供用開始後30年程度経過していることから、設備の回復・予防保全のための修繕や事業費の平準化を図り、計画的かつ効率的な維持修繕・改築更新に取り組む必要がある。

全体総括

施設については、建設当時に見込まれた観光シーズンの宿泊者等を想定して整備されているため、観光需要の低迷も併せて、年間を通した下水道事業の経営という面では厳しいものとなっている。

令和3年に策定した青森県下水道事業経営戦略は、今年度(令和7年度)に改定時期を迎えるところであるが、現状と将来の見通しを踏まえた收支計画の見直しと改定を行うとともに、経営改善に努め、下水道ストックマネジメント計画に基づき、重要度の高い設備から予防保全や改築を実施する。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。